

# 旧規格の無線設備の使用期限は2022年11月30日！ 現行のスプリアス規格に対応する スペクトラムアナライザ

シグナルアナライザ MS2830A  
 シグナルアナライザ MS2840A

## 新スプリアス規格への移行準備は大丈夫ですか？ ～ 経過措置の期限は 2022年11月30日 ～

国内では、無線設備のスプリアス発射の強度の許容値に係る技術基準等の関係省令及び関係告示が改正され、2005年から新たな許容値が適用されています。旧許容値の適用が可能となる「経過措置」は、**2022年11月30日まで**となっています。

そして、**旧スプリアス規格（旧規則）の無線設備については、その使用期限が2022年11月30日まで**となります。

現在お使いの旧規則の無線機器を2022年12月1日以降も継続してご使用になる場合は、**スプリアスの実力値を測定して新規格に適合することを確認**し、届出書を総合通信局に提出するなどの手続きが必要です。



### ① 免許・登録手続き

旧規則に基づく無線機器で免許（登録）を受けている場合は、2022年11月30日まで旧規則の無線設備の条件の運用が可能です（再免許は可能ですが、**旧規則の無線設備は使用期限が2022年11月30日まで**となります）。

### ② 技術基準適合証明・工事設計認証の効力

旧規則に基づく技術基準適合証明等は、**2022年11月30日まで有効**です。

### ③ 型式検定合格機器の効力

2017年11月30日以前に設置された機器は、その機器の設置が継続する限り、検定合格の効力は有効（旧規格のまま使用可能）です。

左記、総務省パンフレットより抜粋 (<https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/others/spurious/index.htm>)

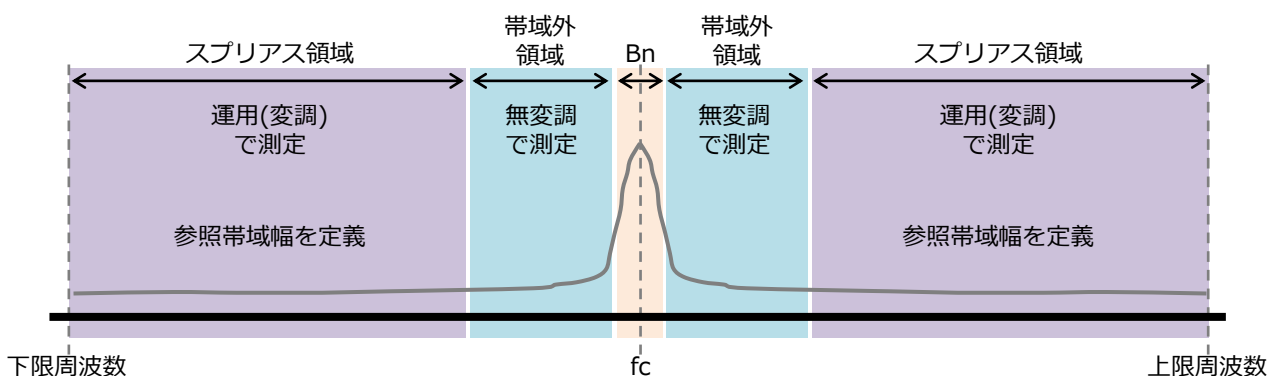
## 新スプリアス規格で変わったことは？

新スプリアス規格では**下限周波数と上限周波数が明確に定義**されました。これは搬送波周波数（ $f_c$ ）によって決まります。〈表1〉

また、下記**3つの周波数領域が定義**されています。

- 必要周波数帯幅（ $B_n$ ）**：占有周波数帯幅の許容値、もしくはチャンネル間隔。
- 帯域外領域**：測定範囲は搬送波周波数と $B_n$ により決定。〈表2〉 被測定物を**無変調状態にして測定**。
- スプリアス領域**：測定範囲は下限周波数から上限周波数まで。（ただし $B_n$ と帯域外領域を除く）  
被測定物を**運用状態（変調状態）にして測定**

さらに、スプリアス領域では測定する周波数帯ごとに**参照帯域幅（RBW）が定義**されています。〈表3〉



**表1：下限周波数・上限周波数**

下限/上限周波数は、搬送波周波数 (fc) により決まります。

搬送波周波数 (fc)	下限	上限
9 kHz超 ~ 100 MHz以下	9kHz	1GHz
100 MHz超 ~ 300 MHz以下	9kHz	第10次高調波
300 MHz超 ~ 600 MHz以下	30MHz	3GHz
600 MHz超 ~ 5.2 GHz以下	30MHz	第5次高調波
5.2 GHz超 ~ 13 GHz以下	30MHz	26GHz
13 GHz超 ~ 150 GHz以下	30MHz	第2次高調波
150 GHz超 ~ 300 GHz以下	30MHz	300GHz

**表3：参照帯域幅 (RBW)**

参照帯域幅 (RBW) は、スプリアス領域で測定する周波数帯ごとに定義されています。

スプリアス領域の周波数帯	参照帯域幅 (RBW)
9 kHz超 ~ 150 kHz以下	1 kHz
150 kHz超 ~ 30 MHz以下	10 kHz
30 MHz超 ~ 1 GHz以下	100 kHz
1 GHz超	1 MHz

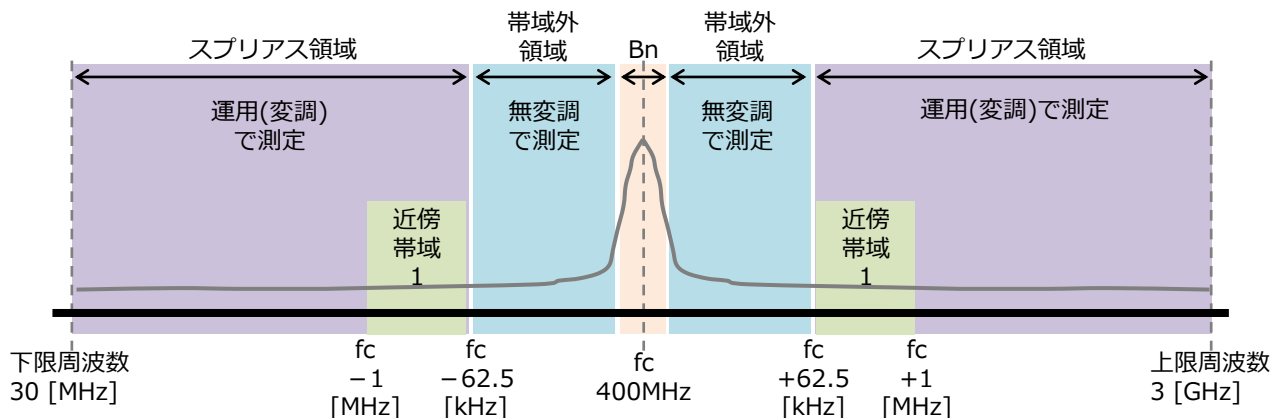
※表1/2/3：無線設備規則 別表第3号より引用

**表2：帯域外領域とスプリアス領域の境界周波数**

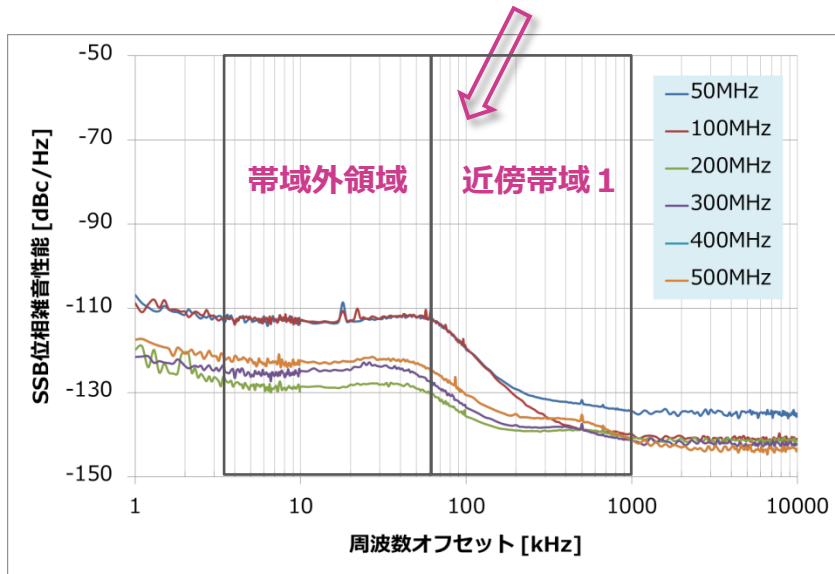
境界周波数は、搬送波周波数 (fc) およびBnにより決まります。

搬送波周波数 (fc)	狭帯域の場合		通常の間隔	広帯域の場合	
	Bn<の場合	周波数間隔		Bn>の場合	周波数間隔
9 kHz超~150 kHz以下	250 Hz	625 Hz	2.5Bn	10 kHz	1.5Bn + 10 kHz
150 kHz超~30 MHz以下	4 kHz	10 kHz		100 kHz	1.5Bn + 100 kHz
30 MHz超~1 GHz以下	25 kHz	62.5 kHz		10 MHz	1.5Bn + 10 MHz
1 GHz超~3 GHz以下	100 kHz	250 kHz		50 MHz	1.5Bn + 50 MHz
3 GHz超~10 GHz以下	100 kHz	250 kHz		100 MHz	1.5Bn + 100 MHz
10 GHz超~15 GHz以下	300 kHz	750 kHz		250 MHz	1.5Bn + 250 MHz
15 GHz超~26 GHz以下	500 kHz	1.25 MHz		500 MHz	1.5Bn + 500 MHz
26 GHz超	1 MHz	2.5 MHz		500 MHz	1.5Bn + 500 MHz

**例) 搬送波周波数 400MHz・Bn 5.8kHz の場合**



特に狭帯域無線 (チャンネル間隔=6.25/12.5/25kHz) の場合、搬送波から数kHz~数十kHzの範囲も測定するため **スペクトラムアナライザの位相雑音性能が不足していると測定できません!**



**例) MS2830A+低位相雑音 (opt.066) 位相雑音性能グラフ meas.**

**補足情報：近傍帯域1とは？**

例のように搬送波周波数 400MHz・Bn 5.8kHzの場合、近傍帯域1とは搬送波±(62.5kHz~1MHz)の範囲を示します。

この周波数範囲は本来RBW=100kHzで測定することが規定されていますが、搬送波に近いためRBW=3kHzで測定してから換算値で補正します。

詳細は4ページをご覧ください。

スペクトラムアナライザのカタログやデータシートには左図のようなグラフが記載されています。

狭帯域無線の場合、帯域外領域および近傍帯域1の周波数範囲は、**スペクトラムアナライザのSSB位相雑音性能が不足していると測定できません!**

Measured (meas.)  
無作為に選定された測定器の実測データであり、規格値として保証するものではありません。

帯域外領域およびスプリアス領域の許容値は、測定対象となる無線設備の周波数範囲と電力ごとに異なります。（表4参照）  
太字部分（\*1）は特に厳しい許容値のため、測定に利用するスペクトラムアナライザの性能を確認することが重要になります。

**表4：帯域外領域におけるスプリアス発射の強度の許容値およびスプリアス領域における不要発射の強度の許容値**

※詳細は、総務省の電波利用ホームページの「無線設備規則別表第3号」でご確認ください。

対象無線設備の搬送波周波数の範囲	1W超、50W以下		1W以下	
	スプリアス発射	不要発射	スプリアス発射	不要発射
30 MHz～54 MHz	1 mW、かつ-60 dBc	-60 dBc	100 μw	50 μw
54 MHz～70 MHz	1 mW、かつ <b>-80 dBc</b> *1	-60 dBc	100 μw	50 μw
70 MHz～142 MHz	1 mW、かつ-60 dBc	-60 dBc	100 μw	50 μw
142 MHz～144 MHz	1 mW、かつ <b>-80 dBc</b> *1	-60 dBc	100 μw	50 μw
144 MHz～146 MHz	1 mW、かつ-60 dBc	-60 dBc	100 μw	50 μw
146 MHz～162.0375 MHz	1 mW、かつ <b>-80 dBc</b> *1	-60 dBc	100 μw	50 μw
162.0375 MHz～335.4 MHz	1 mW、かつ-60 dBc	-60 dBc	100 μw	50 μw
335.4 MHz～470 MHz	25 W超	1 mW、かつ-70 dBc	<b>-70 dBc</b> *1, *2	—
	25 W以下	2.5 μw	2.5 μw	25 μw
470 MHz～960 MHz	25 W超	20 mW、かつ-60 dBc	-60 dBc	—
	25 W以下	25 μw	25 μw	100 μw
960 MHz超え	10 W超	100 mW、かつ-50 dBc	50 μw または-70 dBc	—
	10 W以下	100 μw	50 μw	100 μw

\*1： 厳しい性能が要求される技術基準です。

\*2： 特に厳しい性能が要求される技術基準です。MS2830AとMS2840Aのいずれも低位相雑音（opt.066）を搭載してご利用ください。

## 新スプリアス規格に対応したスペクトラムアナライザのご紹介

シグナルアナライザ MS2830A/MS2840A は、**狭帯域無線機のスプリアス規格でも測定できる単側波帯雑音性能（SSB位相雑音性能）を持ったスペクトラムアナライザ**です。



シグナルアナライザ MS2830A

周波数範囲：  
opt.040：9 kHz～3.6 GHz\*3  
opt.041：9 kHz～6.0 GHz\*3

- アナログ・デジタルの変調解析に対応
- 自動測定ソフトウェアで送信評価を容易に
- 内蔵の信号発生器で受信評価も可能

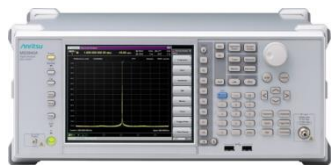
単側波帯雑音：

- 109 dBc/Hz (500 MHz、1 kHzオフセット) \*3
- 118 dBc/Hz (500 MHz、10 kHzオフセット) \*3
- 133 dBc/Hz (500 MHz、100 kHzオフセット) \*3

\*3： 低位相雑音オプション(opt.066)搭載時  
opt.040/041のみ搭載可能

推奨構成：上限 3.6GHz  
**173万円～**

推奨構成：  
opt.040：9kHz～3.6GHz  
opt.002：高安定基準発振器  
opt.066：低位相雑音



シグナルアナライザ MS2840A

周波数範囲：  
opt.040：9 kHz～ 3.6 GHz\*3  
opt.041：9 kHz～ 6.0 GHz\*3  
opt.044：9 kHz～26.5 GHz  
opt.046：9 kHz～44.5 GHz

- 搬送波数百MHzの狭帯域無線から  
上限44.5 GHzまでカバー

単側波帯雑音：

- 122 dBc/Hz (500 MHz、1 kHzオフセット) \*3
- 133 dBc/Hz (500 MHz、10 kHzオフセット) \*3
- 133 dBc/Hz (500 MHz、100 kHzオフセット) \*3
- 123 dBc/Hz (1 GHz、10 kHzオフセット)
- 123 dBc/Hz (1 GHz、100 kHzオフセット)

\*3： 低位相雑音オプション(opt.066)搭載時  
opt.040/041のみ搭載可能

推奨構成：上限 3.6GHz  
**215万円～**

推奨構成：  
opt.040：9kHz～3.6GHz  
opt.002：高安定基準発振器

シグナルアナライザ MS2830A/MS2840Aはスペクトラムアナライザを基本機能とし、オプションを追加するとベクトル変調解析、アナログ変調解析、受信試験用信号源、雑音指数測定機能など用途に合わせて機能を拡張できます。

**表5：シグナルアナライザ MS2830A/MS2840A の拡張性。**

○：対応可能

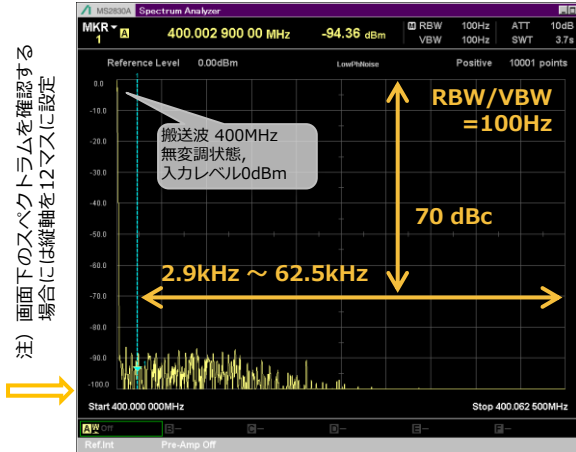
測定アプリケーション		MS2830A -040/041	MS2840A -040/041	MS2840A -044/046
送信特性 評価機能	新スプリアスを含むスペクトラム解析	○*4	○*4	○*4
	低位相雑音オプションによるスプリアス測定	○*4	○*4	---
	ベクトル変調解析（EVM、FSKエラー、原点オフセット）	○*4	○*4	○*4
	アナログAM/FM/PM 解析機能	○*4	○*4	○*4
	自動測定ソフトウェア（アナログFM、デジタル）	○*4	---	---
その他	オーディオアナライザ、オーディオジェネレータ	○*4	---	---
	信号発生器（アナログ、デジタル）	○*4	○*4	---
	雑音指数（Noise Figure）測定機能	○*4	○*4	○*4

\*4：それぞれの性能/機能に対応したオプションが必要です。＜詳細は各機種のカatalog・テクニカルノート等をご覧ください＞

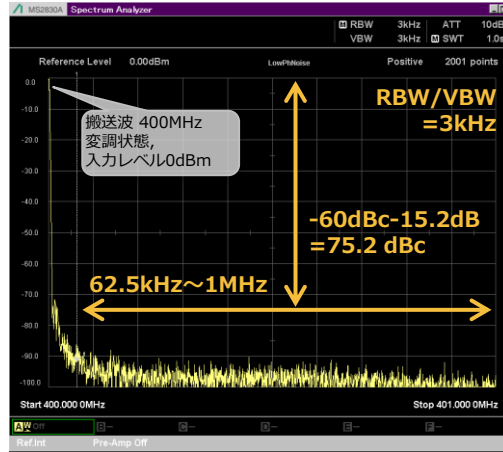
# シグナルアナライザ MS2830A/MS2840A の測定画面例

測定の一例として、搬送波周波数400MHz・占有周波数帯幅 (Bn) 5.8kHz を想定した際の、帯域外領域およびスプリアス領域 (近傍帯域1) の測定画面例をご紹介します。

## 例) MS2830A+ 低位相雑音 (opt.066)



帯域外領域 画面例



スプリアス領域 画面例 (近傍帯域1)

補足情報：  
近傍帯域1のRBWはなぜ3kHz？

測定例のように搬送波周波数400MHz・Bn 5.8kHzの場合には、近傍帯域1(搬送波周波数±62.5kHz~1MHz)の測定条件が総務省資料(特性試験の試験方法)等で指示されています。

本来この周波数範囲の参照帯域幅(RBW)は100kHzと定義されています。<表3>

しかし搬送波±62.5kHzをRBW 100kHzで測定すると、搬送波を捉えるため、必ず許容値を超えます。

そのため近傍帯域1はRBWを3kHzにして測定します。

ただし、仮に広帯域のノイズがいた場合にレベルが低く表示される懸念があります。

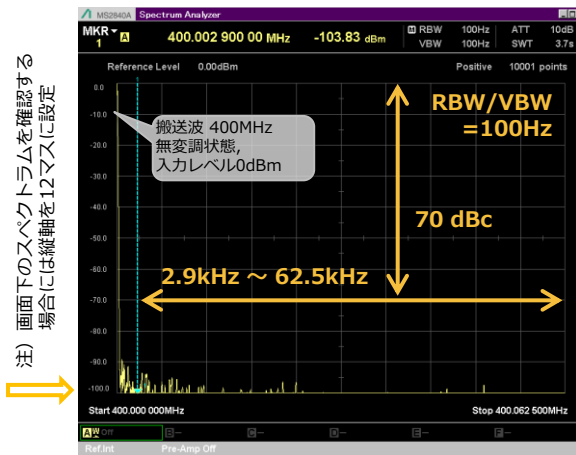
そのため測定結果にRBWの換算値 15.2dBを加えてから判定する必要があります。

換算値の計算は  
 $10\log(100\text{kHz}/3\text{kHz}) = 15.2\text{dB}$   
 となります。

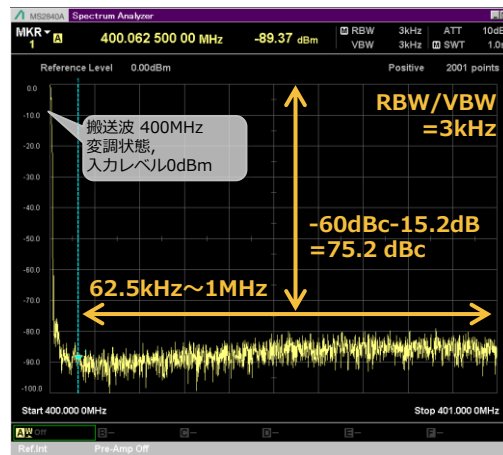
左図の例では、許容値が-60dBcの場合、  
 $-60\text{dBc} - 15.2\text{dB} = -75.2\text{dBc}$   
 というように許容値に換算値を加えています。

近傍帯域1(62.5kHz~1MHz)をRBW 3kHzで「探索」する、という測定手順を実施するために、スペクトラムアナライザのSSB位相雑音性能を確認してからご利用いただくことが重要です。

## 例) MS2840A (標準性能) ※低位相雑音 (opt.066) 未実装



帯域外領域 画面例

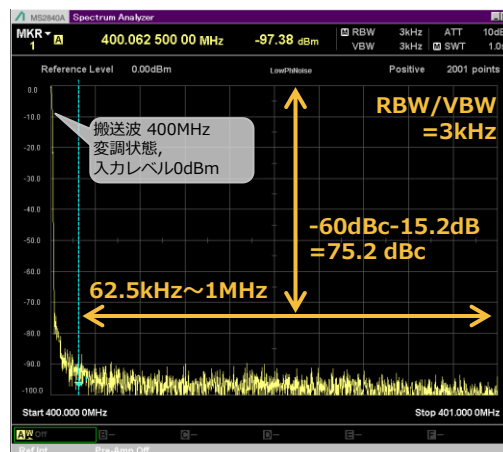


スプリアス領域 画面例 (近傍帯域1)

## 例) MS2840A+ 低位相雑音 (opt.066)



帯域外領域 画面例



スプリアス領域 画面例 (近傍帯域1)

本資料は、記載内容をおことわりなしに一部変更する場合があります。また、各測定画面例の数値結果等は保証される値ではありません。規格値はカタログ/データシートをご覧ください。

アンリツ株式会社 <https://www.anritsu.com>

通信計測営業本部 営業推進部  
 TEL: 0120-133-099 / FAX: 046-296-1248  
 E-mail: SJPost@zy.anritsu.co.jp